

「平成19年度 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書」 に対する意見聴取経緯

木の国・山の国県民会議

岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(素案)に対する意見聴取

第1回 (平成20年6月18日)

- ・委員：有識者、県民代表、NPO代表、国、市町村、教育関係者 参加人数 17人
- ・岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(素案)について

第2回 (平成20年9月1日)

- ・委員：有識者、県民代表、NPO代表、国、市町村、教育関係者 参加人数 人
- ・岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(案)について
- ・木の国・山の国1000人委員会からの意見聴取結果

木の国・山の国1000人委員会

岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(素案)に対する意見聴取

- ・委員 公募委員、NPOボランティア、林業関係者、市町村職員等 266名(全体で122名の参加)
- ・開催 県内10地域で開催 平成20年7月10日～7月29日、各地域1回

平成20年7月10日(木)	恵那地区	参加人数	12人
平成20年7月14日(月)	飛騨地区	参加人数	11人
平成20年7月15日(火)	下呂地区	参加人数	13人
平成20年7月16日(水)	東濃地区	参加人数	8人
平成20年7月17日(木)	可茂地区	参加人数	17人
平成20年7月22日(火)	中濃地区	参加人数	11人
平成20年7月23日(水)	揖斐地区	参加人数	12人
平成20年7月24日(木)	西濃地区	参加人数	10人
平成20年7月25日(金)	岐阜地区	参加人数	18人
平成20年7月29日(火)	郡上地区	参加人数	10人



少人数のグループに分かれてのワークショップ風景

木の国・山の国推進本部

岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(案)について

- ・開催 平成20年8月19日

木の国・山の国県民会議、木の国・山の国 1000 人委員会での主な意見

県民会議（6月18日開催）

主な意見	対 応
伐り捨て間伐が85%とあるが、これは平成17年度と比べて改善されているのか。	平成17年度は88%が伐り捨て間伐、改善している。
A材、B材対策は目処が立ってきたが、C材対策は進行していない。C材を製紙用のチップや燃料としてのバイオマス利用を考えるべき。	チップ用材については現在需要が高まり、価格も高騰している。C材の中でも低質（D材）なものについては、 <u>今後検討する</u> 。
「木育」等の環境教育を30年、50年先を見て進めることは良いこと。どのような方向性をもってやるのか示して欲しい。	（実施状況報告書に記載） 平成20年度は、先生向けの指導プログラムである「木育読本」の作成や「木育セミナー」を開催する予定。
建築に対する品質の要求に対して、逃げてはダメ。	（実施状況報告書に記載） 製材規格、設計規格等を調査し、規格の統一化・性能表示に取り組む。
今後大切なのは、人づくりと市町村森林管理委員会を中心とした現場の仕組みづくりである。	（実施状況報告書に記載） 市町村森林管理委員会が、地域における森林づくりのビジョンや施策を提言できる組織となるよう活動を支援する。
県内の森林の現況が県民に分かるように、マスコミを活用した楽しい広報を企画してはどうか。	平成19年8月1日の岐阜新聞に森林づくりの広告を掲載した。今後もマスコミを活用した広報を実施していく。
木材の安定供給のためには、施業の団地化・集約化、作業路網の整備、機械化、技術者の技能向上の4つを実行し、生産のコストダウンを図る以外にない。	今後も、「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」等を通じてコストダウンを図っていく。
今後2～3年のうちにA材B材とも大幅に需要が伸びると考えられるので、木材価格も上昇する。そうすると、間伐から主伐へと自然に移行せざるを得なくなる。	今後は、「間伐」に対する施策だけでなく「伐って、利用して、植える」という循環型の生きた森林づくりに向けた取り組みを強化していく。

1000人委員会（7月中 10回開催）

主な意見	対 応
「利用間伐」が進まないのは、間伐の数値目標にとらわれすぎているから。	（実施状況報告書に記載） 「利用間伐」を進めるための基盤ができていない。そのため、施業の団地化・集約化や、林道・作業道（路）などの基盤整備、機械化等を進める。

<p>環境林と木材生産林を区別した整備が必要。環境林は受益者と整備する者との間に価値観が共有されるべき。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 県民の森林づくりの価値観の共有を図るため、学識経験者・森林関係者等の意見を参考に、「災害に強い森林づくり指針」の作成を進める。</p>
<p>エダムシ(スギノアカネトラカミキリ)等の害虫対策が必要。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 被害は材を変色させ価値を大きく低下させる。対策としては、木が若齢の時に枝打ちが必要。</p>
<p>間伐等を実施する事業地の、団地化・集約化を進めるためのマニュアルが必要。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 森林所有者に施業の提言ができる「施業プランナー」等を養成していく。</p>
<p>災害に強い路網の整備に県の指導を望む。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 「木材生産用作業路開設の手引き」、「低コスト路網整備事例集」の作成・配布、「作業道・作業路開発技術研修会」を開催。</p>
<p>最近スギ材価格の上昇は、B・C材が上がっているだけでA材は上がっていない。A材とB・C材のバランスが大切。B・C材ばかりではなく、もっとA材を使う施策が必要。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 高山市・各務原市に約44,000m³のA材を製材加工できる施設が整備された。</p>
<p>林業だけにこだわらず地域産業(観光・陶磁器産業等)との連携が必要。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 木を材として利用するばかりでなく、他産業と連携しながら新たな用途の開発等を検討する。</p>
<p>森林環境教育は、感性の伸びる小学生を対象に、継続的に実施すれば効果的。親の意識改革にもつながる。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 幼児や小学生を対象に「木育」を実施していく。</p>
<p>企業に温暖化対策義務を負わせ、森林所有者に温暖化対策のインセンティブを与える仕組みが必要。 企業の力は大きい。企業の木や、県民一人一本の木など、顔の見える木があってもいい。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 企業との協働による生きた森林づくりの参加企業数を増加させる。</p>
<p>森林境界を明確化するシステムづくりをして欲しい。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 国と地方公共団体、林業事業者等との協働による森林境界明確化に関する研究会等の設立を、国に要望していく。</p>
<p>全ての市町村で、「森林づくり条例」を制定するようになるとよい。</p>	<p>(実施状況報告書に記載) 市町村森林管理委員会が、地域にあった森林づくりのビジョンを提言できる組織となるよう支援する。</p>

(その他の主な意見 今後対応を検討していくもの)

間伐を小流域単位で進めたその実績・効果により、他地域への波及が期待できるのではないか。

災害は、適切に間伐が実施されていないことが原因。間伐の実施には森林所有者の意識改革が重要。

森林整備における受益者は森林所有者だけではない。国道上部の森林整備は国土交通省が行うべき。

森林を、経済的視点重視で捉えているが、森林と林業は違う目線で考えるべき。

長期的に見れば、ある程度は皆伐も実施して、林齢の平準化を図る必要がある。

生物多様性保持のためには、小面積皆伐の推進も必要。

NPO 活動は予算が無く厳しい。里山活動への継続的な支援をして欲しい。

林道の新規開設は不要。 VS 林道はまだ不足。

「ぎふの木で家づくり支援事業」はお客さんに大変好評である。

木材の輸入関税や価格体系に問題がある。

家庭での木質燃料の利用推進などバイオマスへの助成が必要。

林業を産業として育てなければ担い手は育たない。林業で飯が食えるように労働政策の視点で考えるべき。

森林環境教育には、地域ぐるみの後押しが必要。

森林所有者の意識改革は森林組合でしかできない。森林組合が育成強化されれば間伐も進む。それには行政のサポートが必要。

耐久性、強度を保証する製材・加工技術の確立が必要。 など